



募集・受付

7月22日～8月9日申込み受け

平成26年度 吉岡町職員採用試験

平成26年4月1日採用の一般行政職員を募集します。

▼採用予定人員 若干名

▼受験資格

- ①昭和63年4月2日～平成8年4月1日生まれの人
- ②日本国籍を有する人で地方公務員法第16条の規定に該当しない人

▼試験日・内容

【1次試験】9月22日①

社会人文、一般知識など高等学校卒業程度の5肢択一試験

【2次試験】10月中下旬

適性・小論文・面接試験、グループディスカッションなど

▼場所 役場

▼申込方法

申込書（※7月16日④から役場総務政策課窓口で配布）に必要事項を記入し、提出。

▼受付

7月22日①～8月9日④
役場開庁時間内（午前8時30分～午後5時15分）

※郵送の場合は、簡易書留で消印が8月9日まで有効

▼申込・問合せ先

総務政策課庶務行政室
☎26・2240（直通）

受け付けがはじまります

25年秋の優良自動車運転者表彰

▼表彰基準

【銅章】5年以上無事故・無違反の人

【銀章】10年以上無事故・無違反で銅章を受章している人

【金章】15年以上無事故・無違反で銀章を受章している人

【金冠銀章】20年以上無事故・無違反で金章を受章している人

【金冠金章】30年以上無事故・無違反で金冠銀章を受章している人

【旭日金冠章】40年以上無事故・無違反で金冠金章を受章している人

▼対象者 渋川交通安全協会の会員で表彰基準を満たしている人

▼申込締切 7月16日④

【必要書類】
印鑑、運転免許証、交通安全協会会員証、無事故無違反証明書
発行手数料630円

※交通安全協会等で申込み場合は、無事故無違反証明を各自で取得してください。

▼問合せ先

町民生活課生活環境室
☎26・2243（直通）

25年春の受章者

4月6日④渋川市民会館で開催された「渋川警察署管内交通安全総決起大会」において優良運転者として表彰された人を紹介します。 ※敬称略

【旭日金冠章】 渡邊 洋（大久保）

富岡 淳（南下）

星名建基（北下）

田中和美（大久保）

【金冠金章】 渡辺一男（南下）

松岡正好（陣場）

平林優平（上野田）

野田文字（大久保）

関根和夫（上野田）

木下アイ子（上野田）

須永堅太郎（南下）

須永 恵（南下）

渡邊久子（小倉）

以上13名

学童クラブ臨時職員

小学校が夏休み期間中、学童クラブ（駒寄第1、駒寄第2）に勤務できる子育て経験のある人を募集します。

応募される場合、一度ご連絡の上、履歴書を持参ください。

▼時間 1日5時間程度

▼賃金 時給880円

▼募集人数 若干名

▼応募締切 6月28日④

▼応募・問合せ先

社会福祉協議会
☎54・3930



土地関係のトラブルを未然に防止・効率的な土地利用 地籍調査事業に着手しました



24年度から、国土調査法に基づき地籍調査を実施しています。町は陣場地区を3地区に分けて地籍調査事業を進めており、25年度は下陣場県道東地域の現地調査を実施します。

また、下半期に24年度に現地調査をした陣場1地区(上陣場)の成果の閲覧を実施します。

地籍調査とは？

「地籍」とは土地の情報で、いわば土地の戸籍です。「地籍調査」は土地の情報を明確にすることが目的です。

一筆ごとに皆さんに境界などを確認していただき、測量します。その結果、正確な土地の面積などが分かります。

また正確な図面(地籍図)を作成することができ、調査の成果が法務局に送付されると、登記簿が正確なものに改められます。どうして調査が必要なの？

現在、法務局に備え付けられている地図(公図)は土地改良事業実施済み地区を除くほとんどが、明治時代の地租改正で作

られたものを基礎としています。土地の境界が不明確、測量が不正確などの場合があります。そこで、土地に関するあらゆる行為の基礎になる地籍を正確に把握するため、この調査を実施する必要があります。

調査するとメリットがあるの？

- ①境界の位置が不明になっても、正確に復元できる。
- ②土地の形状や面積の明確化。
- ③迅速な災害復旧が可能。
- ④固定資産税の課税が適正化。
- ⑤円滑な土地取引が可能。

調査費用は？

地籍調査にかかる費用は、国・県・町が負担します。土地所有者に調査費用の負担を求めることはありません。

調査には土地所有者の境界立会いと確認行為が必要です。全町完了には、三十数年を要しますが、事業の推進にご協力ください。



道路を安全に保つために 樹木の伐採・所有地管理のお願い



道路や歩道に張り出した枝や倒木は、通行する人や車の妨げとなり、大変危険です。強風・大雨など災害時の安全確保のためにも、樹木管理へのご協力をお願いします。特に、**通学路として利用されている道路は、管理を徹底してください。**

土地の所有者さまへ

所有する土地が次のような状態になっていない場合は、樹木の伐採や枝払いが必要です。

- 道路や歩道に枝が張り出している。
- 枯れ木や折れ枝が通行の邪魔をしている。
- 竹木の繁茂が通行の邪魔をしている。

私有地から張り出した枝は、土地所有者に所有権があるため、町では伐採できません。

また、倒木などが原因で通行者や車に事故が発生した場合、樹木が植生する土地の所有者が責任を問われる場合があります。

民法717条 土地の工作物の占有者および所有者の責任

道路法43条 道路に関する禁止事項

▼注意事項

- ①歩行者や自転車、自動車の安全を十分確保し、また、転落事故などが起こらないように十分注意してください。
- ②電線や電話線がある場所で作業する場合は、管理者の立会いのもと、行ってください。事前に電力会社や電話会社に連絡をお願いします。

▼連絡先

東京電力群馬カスタマーセンター
0120・995・222
フリーダイヤルを御利用できない場合は

027・898・3406
平日午前9〜午後7時(土は午後6時まで)

NTT (24時間年中無休)
113 (局番なし)
0120・444・113

土地・道路に関する問合せ先
役場産業建設課用地管理室
26・2279 (直通)



児童手当を受けている人へ

6月は現況届の提出月

現在、児童手当を受けている人は、毎年6月に「児童手当現況届」を提出する必要があります。

毎年6月1日における状況を審査し、引き続き児童手当を給できる要件があるかを確認するための届です。

提出がないと、6月以降、手当の支給が差し止められます。ご注意ください。

現況届の用紙は、健康福祉課福祉室の窓口で、直接お渡しし、記入していただきます。

対象者にはお知らせを郵送しました。必要なものを持参のうえ、役場へお越しください。

▼提出期限 6月21日(金)

▼受付時間
午前8時30分～午後5時15分

▼問合せ先 健康福祉課福祉室
☎26・2247 (直通)



お出かけ前にチェック

▼現況届に必要なもの

(□は全員、○は該当者のみ)

□平成25年度児童手当現況届についてのお知らせ(郵送される)

□印鑑(朱肉使用のもの)

□受給者の健康保険被保険者証などの写し(受給者が被用者(サラリーマン等)である場合。各自A4用紙にコピーしたものを持参(児童の保険証不可。)

※保険証の種類によっては年金加入証明が必要。

○平成25年1月1日現在、吉岡町に住所がなかった人は、平成25年度児童手当所得証明書。

※1月1日時点の住所地で取得。

○配偶者が受給者の税法上の控除対象配偶者になっていない場合、配偶者の所得証明書も必要。

○児童が他市町村に居住している場合は、児童を含めたその世帯全員の住民票

○その他、必要に応じた書類

★平成24年中の収入の申告が済んでいない人は、必ず申告をしてください。(申告については財務課税務室で相談ください。)

幼稚園児の保護者の皆様へ

幼稚園就園奨励費

町では、幼稚園教育の一層の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園の授業料などの減免事業(就園奨励費の支給)を行っています。

就園奨励費は、各私立幼稚園を通じて支給しますので、在園している私立幼稚園へ申請してください。

▼対象

・吉岡町に住所を有する

・私立幼稚園(町外の園を含む)に通う満3～5歳児の保護者

※所得状況により、対象にならない場合もあります。

▼問合せ先

在園している私立幼稚園または教育委員会事務局学校教育室
☎26・2286 (直通)

よしおかひと昔

マンホールの鉄蓋を注意してご覧になったことがありますか。

平成三年度から、下水道の必要性のPRとして町にちなんだデザインの鉄蓋が使用され始めました。

最初は、公共下水道地域にぶどうとこけしの絵と「YOSHIOKA」のローマ字が刻まれたデザインの蓋が用いられました。

現在では、農業集落排水地域の蓋も地域別にデザイン分けされ、全部で四種類です。歩きながら、図柄を観察するのも楽しいかもしれません。



農集排:上野田地区



公共下水道



農集排:北下南下地区



農集排:小倉地区

このコーナーではひと昔前に町で起ったできごとやニュースを紹介します。

今月の納税

町県民税……………1期

納期限 7月1日(月)

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替もご利用
ください。

春の環境美化週間

ごみ収集場所マナーアップ

群馬県は、5月・6月を「春の環境美化月間」とし、環境美化活動を実施しています。

町も、県の活動とあわせ、環境美化推進協議会と各自治会の協力を得て、6月17日⑩～21日⑪の期間、ごみの出し方などの一斉指導を行います。

期間中、各ごみ収集場所ので腕章を付けた役員が現地指導をします。ご協力をお願いします。

★町指定ごみ袋で出していないごみには、注意シールを貼ります。必ず指定袋をご使用ください。

▼問合せ先

町民生活課生活環境室
☎26・2243（直通）

25年度から変わりました 共同募金の配分申請

共同募金改革を受け、配分は、地域の課題解決に向けた配分（助成）となりました。

地域性が高いものは、共同募金会吉岡町支会で受付、審査、配分します。申請の窓口や時期が、前年度とは変更してありますのでご注意ください。

※広域配分の申請先は群馬県共同募金会（☎027・255・6596）です。詳細は、直接お問合わせください。

▼助成金額 総事業費の75%まで（上限金額の指定あり）



▼対象団体 町内の社会福祉法人・特定非営利活動法人（NPO法人）・任意団体（法人格のない団体）

▼申請期間

6月1日⑩～7月31日⑪

▼その他 地域配分の申請書類は、ホームページに掲載しています。郵送または直接入手を希望の場合は、ご連絡ください。

▼受付・問合せ先

共同募金会吉岡町支会（町社会福祉協議会）☎54・3930

入札経過・結果の情報

入札日 平成25年5月23日

工事番号	工事・委託名	工事・委託場所	参加業者数	予定価格(税抜き)	落札金額(税抜き)	落札率	落札業者	主管課等
18	平成25年度八幡山グラウンド拡張事業用地測量等業務委託	南下地内	7社	6,760,000円	6,400,000円	94.7%	技研測量設計株式会社	教育委員会事務局
19	平成25年度配水管布設替等工事実施設計業務委託(大久保地区その1)	大久保地内	7社	1,330,000円	1,230,000円	92.5%	株式会社森田測量設計事務所	上下水道課
20	平成25年度配水管布設替等工事実施設計業務委託(大久保地区その2)	大久保地内	7社	1,510,000円	1,400,000円	92.7%	三水設計株式会社	上下水道課
21	平成25年度配水管布設替等工事実施設計業務委託(上野田地区)	上野田地内	7社	1,380,000円	1,280,000円	92.8%	都市設計株式会社	上下水道課
22	平成25年度配水管布設替等工事実施設計業務委託(漆原地区)	漆原地内	7社	1,610,000円	1,470,000円	91.3%	株式会社利根設計事務所	上下水道課
23	平成25年度ふれあいやすらぎ公園吉岡川堤防除草委託	下野田・大久保地内	5社	730,000円	640,000円	87.7%	船尾造園	産業建設課
24	平成25年度上野田ふれあい公園除草等業務委託	上野田地内	4社	3,990,000円	3,000,000円	75.2%	船尾造園	産業建設課
25	平成25年度関越道東側側道除草委託(1工区)	大久保地内	7社	530,000円	380,000円	71.7%	株式会社飯塚組	産業建設課
26	平成25年度関越道東側側道除草委託(2工区)	下野田・大久保地内	6社	560,000円	399,900円	71.4%	森喜建設株式会社	産業建設課

入札日 平成25年5月30日

工事番号	工事・委託名	工事・委託場所	参加業者数	予定価格(税抜き)	落札金額(税抜き)	落札率	落札業者	主管課等
27	平成25年度吉岡町流域関連公共下水道不明水対策調査業務委託	大久保地内	7社	1,950,000円	1,850,000円	94.9%	株式会社吉妻水質管理センター	上下水道課